

「富津公園 再整備に向けた基本方針（案）」に対する意見と県の考え方

千葉県県土整備部都市整備局公園緑地課

1 パブリックコメント実施期間

令和5年2月14日（火）～3月8日（水）

2 意見提出者数

5名

3 提出された意見と県の考え方

別紙のとおり

※いただきました御意見につきましては、要約することなくそのまま記載させていただき、意見者ごとに回答する形式を採らせていただきました。

意見の概要	県の考え方
意見者 1	
<p>近年、ホームワーク等での自宅に滞在する機会も増え、ペット、特に犬を飼っている家庭が非常に多くなっています。富津市をはじめとした近隣地区では、ドッグラン等の設備が市、県が運営する公園には全くなく、市内、近隣在中の者だけでなく、市外から訪れる方々の犬の休憩、息抜きの場が全くない状況です。従いまして、犬フレンドリーな環境を提供する一環としても、ドッグラン施設の設置、運営を希望、お願いいたします。</p> <p>場所としては駐車場近く、で30から50m四方を囲った空間で、防風林に囲まれた場所が理想です。</p> <p>以上よろしくご検討ください。</p>	<p>公園再整備に向けた基本方針では、再整備の方向性として、豊かな自然と憩いというテーマを掲げ、「ウェルネスな空間の創出」等を示しており、頂きました具体的な御意見につきましては、今後、参考にさせていただきます。</p>
意見者 2	
<p>来年度以降、この計画に関心のある事業者に対してサウンディング調査をするにあたって、今回の基本方針（案）の中には、規制条件等が含まれていないことに気付いた。</p> <p>例えば、第1回会議で配布された下記資料であるが、建築物・工作物等を伴った開発が可能なエリアが限定されていることが示されており、これらの情報は大事かと思うので、方針（案）の中に盛り込んでもよいのではないか。</p>	<p>公園再整備に向けた基本方針は、公園の将来像を示したものです。今後のサウンディング調査等の実施の際には、業者に対し規制情報等について示してまいります。</p>
<div style="display: flex; align-items: center;"> <div style="flex: 1;"> <p>2-2 関係法令について①</p>  <p>○保安林指定区域・国定公園特別地域の活用上の規制等について</p> <p>保安林指定区域《森林法》</p> <ul style="list-style-type: none"> 樹木の伐採や間伐等について規制がある ⇒ランニングコース整備で道路幅員を上げる場合は調整が必要 ⇒保安林内には近代道標が点在しており、歩きやすくするよう道路の幅員を上げる場合も調整が必要 <p>国定公園第一種・第二種特別地域《自然公園法》</p> <ul style="list-style-type: none"> ⇒建築について、高さ制限等あり 第一種：建築物、工作物の新築は原則不可 第二種：建築面積2,000㎡かつ高さ13m以下で、その他一定の容積率等を満たす建築物の建築は可能 </div> <div style="flex: 0.1; text-align: center; font-weight: bold; color: white; background-color: #0070c0; padding: 5px;">Futatabi Park</div> </div>	

<p>上記p13の中に凡例の説明が示されていない部分があるが、①の部分は明治記念百年展望塔の工作物があり、③には店舗等の建築物があるということで、第1種特別地域の中での特例区域ということと推察する。そんな中で、②の部分には現在建築物・工作物もなく、また保安林の植樹もない状態で放置されているわけだが、過去には何か建築物・工作物があったということで、このような凡例マークにしているのか。</p>	<p>第1回目の検討会議資料 P13 でお示し頂いた②のエリアは、千葉県教育委員会が、貴重な植物を保全する目的で設置した自然教育園となっております。</p>
<p>「第1種特別地域」や「保安林指定区域」には「新たな建築物・工作物の新築は原則不可」「樹木の伐採や開墾等について規制がある」といったことが定められているが、①②③いずれも保安林が現在植樹されていないことより、「樹木の伐採や開墾等による規制」の制限を受けないのではないかと推測するのと、新たな建築物・工作物の新築は【原則】不可ということで【絶対】不可ではないので、①②③エリアは第2種特別地域と同等の建築物・工作物の建築は要件さえ整えれば可能といったことになるという理解で良いのか。</p>	<p>第1回目の検討会議資料 P13 でお示し頂いた①、②、③のエリアは、自然公園法による第1種の特別地域となっております。また、同じく②、③のエリアについては、森林法による保安林指定区域となっております。</p>
<p>仮に新たな建築物・工作物の建築が不可だとしても、②の部分については、建築物・工作物でもない平面駐車場やキャンプサイトとしての活用はできるのか。</p>	
<p>※会議の中でも意見が出ていたが、岬先端部分への車の進入を抑制したいとするならば、②の部分まで車の進入・駐車を認めるゾーンとして、そこから岬先端部分へは徒歩やサイクリング、または超小型モビリティでの移動のみとするゾーンとすることも検討してはどうか。こうすることによって、車との接触を回避した快適なマラソンコースも作りやすくなると思われる。</p>	<p>第1回目の検討会議資料 P13 でお示し頂いた②のエリアは上記のとおり、貴重な植物を保全するために設けられた施設となっております。また、公園内の移動手段につきましては、今後、再整備に向け、具体的に検討してまいります。</p>
<p>また①部分に現存する駐車場エリアを②部分に収束することで、①部分の駐車場エリアを海辺のひとときを楽しむ店舗エリアに用途変更し、滞留時間を延ばす取り組みの一助としてはどうか。 ※例えば、今後のサウンディング調査で、事業者がこのような確認・提案をしてくることも予想されるので、事前に行行政として調査できることは調査し、情報提供しておいた方が良いのではないかと。</p>	<p>第1回目の検討会議資料 P13 でお示し頂いた②のエリアは上記のとおり、貴重な植物を保全するために設けられた施設となっております。</p>

<p>上記駐車場の件と絡む提案となるが、今回の基本方針（案）は、自転車等での来場を主に想定していて、公共交通のことはあまり盛り込まれていない。富津公園まで公共交通で来る方がいた場合のバスターミナル・タクシー停留所等も検討してもらいたいといったことを盛り込んでみてはどうか。（現在は温水プール付近の位置となっているが、そこで良いのか含め）</p>	<p>公園までのアクセスや公園内の移動手段等につきましては、利便性の向上を図るべく、地元市と連携し、取り組んでまいります。</p>
<p>また富津公園内や富津公園近隣（例えば、富津地区内やふれあい公園・潮干狩り場・海水浴場等）への移動手段の整備を検討してもらいたい等も盛り込んでおいた方が良いのではないかと。</p>	
<p>意見者 3</p>	
<p>日頃 いつもお世話になっております。</p> <p>35年以上富津岬においてジェットスキー（水上バイク）をやらせてもらっております。</p> <p>一時はマナーの悪いユーザーなどが多く減少させざるおえなかったのですが、今では年1回富津市役所にて千葉県君津土木事務所様 千葉県中部林業事務所様 木更津海上保安署様 富津警察署様などで水上バイク等の運航に係る関係機関の会議をやり大変うまくユーザーさんたちに楽しんでもらったり 水遊びをしている人たちが何かあった時助けたりしております。</p> <p>富津岬を長年使わせて頂いて感じている所は実にロケーションが良く都内からのアクセスもかなり良い所で魅力があります。そして富津岬の水辺は南風が吹くときは北側が穏やかで北風が吹いている時は南側が穏やか！</p> <p>こんな所はなかなか無いと思います。</p> <p>そこでこの富津公園再整備のお話を耳にいたしました。</p> <p>是非 海の第一海保に向かって三角にとがっている地形を生かしたマリンスポーツの出来る場所として進めていただきたいです。</p>	<p>公園再整備に向けた基本方針では、賑わい創出・アクティビティというテーマを掲げ、「一年を通じてスポーツやアクティビティを楽しめる空間を創出」等を示しているところですが、公園周辺で行われているマリソレジャーについては、関係機関と連携し検討してまいります。</p>
<p>それに伴いコテージやおしゃれな食事の出来る所ドライブの人も多いので道の駅などいろいろなものが集まれば本当にすごい場所に生まれかわると思います。</p> <p>今の現状は浜辺も生かされてなく、自然の葉っぱや木などが生い茂っているだけと言う感じです。</p>	<p>公園再整備に向けた基本方針では、「賑わい創出」をテーマとして掲げ、また、エリアとしても示しているところであり、地元とも連携しつつ、今後、検討してまいります。</p>
<p>夜はライトアップなどで横浜の方から見る夜景であそこはどこだ？ ちょっとドライブで行ってみようか！な</p>	<p>公園再整備に向けた基本方針では、見事な眺望を生かすべく「景観を楽しみつ</p>

<p>ど約 50 分で来てしまいます。 夜まで食事の出来る所などあっても良いですね！</p> <p>夏は結構な人が訪れており駐車場も一杯になってしまうので もう少し大きい方が良いでしょう。</p> <p>冬はあまり人が来ていません。富津公園から富津岬までイルミネーションで飾り冬の名物になればすごいですね～横浜からの夜景もさらに綺麗でしょう。</p> <p>自然を感じつつ現代風のサービスが受けられるようであればリピート客が増えると思います。</p> <p>是非 ジェットスキー（水上バイク）の出来るリゾートをお願いします。</p> <p>これまで以上のお手伝いもしてまいりますのでご相談ください。</p> <p>宜しくお願い致します。</p>	<p>つ、飲食や休憩ができる施設」等を方針として示しているところであり、頂いた具体的な御意見につきましては、今後、検討してまいります。</p> <p>また、駐車場につきましても、再整備に向けた取り組みの中でその必要性を含め検討してまいります。</p>
--	---

意見者 4	
--------------	--

<p>再整備の視点にございます、新たな集客施設等の導入と海に接した特殊な形状を最大限に活かすことを考えアイデアのご提案させていただきます。大きなテーマとしては、『アクティビティと自然を満喫できる拠点：日本のベニスビーチ：富津シーサイドスポーツパーク』です。</p> <p>①マリナクティビティ、ビーチアクティビティ、ネイチャーアクティビティ、ストリートスポーツの拠点・発信地</p> <p>○公園内に様々なアクティビティ実施の可能性があると 思います。それぞれのエリアを区分することで、明確な管理運営と、利用者が迷うことなく目的の運動や施設利用ができると思います。また、自然環境や利用目的に合わせた施設設計を専門団体や企業と管理運営を含めて、設計建築を実施していただくことで、それぞれのエリア担当がその場所を一大拠点として、PR することが出来ます。人が集まり、様々なスポーツ体験ができる場所をつくることで、スポーツ振興や利益還元の効果も大きく期待できると思われま。</p> <p>○アクティビティに限らず、ストリートスポーツは、誰でもすぐにスポーツができることが基本です。オリンピックで注目され認知が広がっている今、行けば誰でも体験・実践できる、「する場所」をつくるが必要になる と思います。特化してスケートボードはこれまで、比較</p>	<p>公園再整備に向けた基本方針では、賑わい創出・アクティビティというテーマを掲げ、「一年を通じてスポーツやアクティビティを楽しめる空間を創出」等を示しているところであり、頂いた具体的な御意見につきましては、今後、参考にさせていただきます。</p>
--	--

<p>的イメージが悪く「都市や景観にとって悩みの種」でしたが、海岸沿いにコンクリート造のコースを設営することで、改修・修繕費を抑えスケートボーダーが集う場所をつくるのが出来ます。それぞれのエリアからストリート文化（スポーツ・芸術・コミュニティ）が発信され、更なる交流人口増加が期待できると考えております。</p> <p>（例：ベニスビーチ, LA, USA）</p> <p>○アクティビティ具体例</p> <p>マリ）ダイビング・サーフィン・ボディボード・SUP・ウィンドサーフィン・パワーボート・ジェットスキー・カヌー・カヤック・水上スキー・ウェークボード</p> <p>ビーチ）トライアスロン・ビーチマラソン・ビーチバレー・ビーチサッカー・ビーチハンドボール・ビーチテニス・ビーチフラッグス・スカイダイビング・パラグライダー・グライダー・マッスルビーチ</p> <p>ネイチャー）サイクリング・ハイキング・トレッキング・ロッククライミング・MTB クロスカントリー・アスレチック・芝生広場・コンサート広場</p> <p>ストリート）ランニング、スケートボード・BMX・パルクール・インラインスケート・3x3・ストリートパフォーマンス</p>	
<p>②アクティビティ文化の発信地がまちづくりの核となる</p> <p>アクティビティの文化が人を集め、新たなコミュニティがそこに生まれると思われま。情報発信を含め、地元の方、新規施設管理者、新コミュニティの方々等が、当事者として、富津市街から少し離れる地域や公園の周辺まちづくりを今後どのようにしていきたいか、集まって話をし、試行を行うことを前提に今回の再整備を進めることが出来れば、「コミュニティデザインから行う健康ストリート文化・芸術文化の発信基地」として全国にも例のない文化を醸成できると思いま。</p>	<p>公園再整備に向けた基本方針では、再整備の方向性として掲げた「賑わい創出」のテーマの中で、地域との連携を掲げており、地域の核となるような公園となるよう、再整備に向け取り組んでまいりま。</p>
<p>③集客エリアとアクティビティエリアの区分</p> <p>富津の中心地から少し離れているからこそ、新たな人を集めることが出来る施設の建設を模索していただきたいです。飲食施設・物販施設の建物だけではなく、誰でも当事者になれるとりくみとして、キッチンカーの出店常設スペースや手作りアート作品の販売、手作り工作</p>	<p>公園再整備に向けた基本方針では、再整備の方向性として掲げた「豊かな自然・憩い」のテーマの中で、ウェルネスな空間の創出を掲げているところであり、頂きました具体的なご意見につきましては、</p>

<p>品、アクセサリーの販売、遊歩道を中心として、人を集め、それぞれのスポーツパフォーマンスを見て楽しめる場所づくりが集客につながると思います。</p> <p>いきなり宿泊やコテージではなく、日々の健康づくりアクティビティのメッカとして文化を根付かせ発信していく事が必要なのではないかと思います。温浴施設等はそれぞれのアクティビティをした後に利用できる工夫が必要かと思います。</p>	<p>健康をテーマにした新たな公園となるよう参考にさせていただきます。</p>
<p>④人の導線を考慮した配置</p> <p>前途のアクティビティも機材運搬が必要な種目とそうでない種目があります。車と人の接触を避けるためにも、専用ゾーンや専用道路の設置を含め、利便性の高いエリアとしていく必要が有ると思います。レンタサイクルやセグウェイとうの移動手段も限られた空間とすれば、安全に効率的に移動ができると思います。雑多に新しい物を集めるのではなく、新たなアクティビティ、コミュニティ、文化の発信を行う中心地としてエリアの配置と導線の考慮をお願いします。</p> <p>また、富津の地元採用のための従業員と利用者を完全に分けた車両通行扱いの実装ができる公園構想をお願いします。</p>	<p>富津公園の敷地は広大であるため、再整備に向けた基本方針に示したゾーニング案の中においても、メインアクセスと海辺のアクセスを分けて示しているところであり、頂きました具体的な御意見につきましては、今後、検討してまいります。</p>
<p>意見者 5</p>	
<p>①富津公園における課題（問題）については、施設（ジャンププール及び屋内温水プール等）の老朽化であるが利用者アンケートからも挙げられており、富津公園における重要な事項であるので、今後の利活用等の方向性については触れるべきであると思います。また、再整備計画にも含む必要があるのではないかと思います。</p>	<p>今回の基本方針は、公園の将来像を示したものであり、再整備にあたっては、官民連携手法を活用していくこととしており、次年度以降、民間事業者へのサウンディング調査等を実施していく中で検討してまいります。</p>
<p>②整備イメージでは、多目的広場及び隣接する敷地の整備を想定されているものと推測されますが、ジャンププール期間中は臨時駐車場として使用していることから、駐車場不足が心配されます。駐車場が不足することによって、不法駐車や周辺の交通状況の悪化が危惧されますので、混雑時における駐車場の利用状況等を勘案し検討いただきたいと思います。</p>	<p>駐車場施設や駐車場の料金制につきましては、頂いた具体的な御意見を参考に、今後検討してまいります。</p>
<p>③現状では駐車場料金を徴しておりませんが、夏季（繁忙期）等については、駐車料金を徴収し、公園管理等の運営管理費に充てるなどの検討は困難でしょうか？</p>	

<p>④再整備されることによって来園者が多くなり、車両の入込みが多くなると思います。既存駐車場（特に富津岬の駐車場）では駐車場が不足することが明らかでありますので、駐車場整備の検討と合わせて、現在富津公園入口までの運行となっている路線バスを活用し、富津岬や公園内を循環するなどの検討が必要であると思います。</p>	<p>公園の再整備に伴う公園までの移動手段の整備については、地元関係者等と連携し、検討してまいります。</p>
<p>⑤園内における主要道路においても、街灯が設置されておらず、防犯上及び安全面が危惧されますので、再整備におかれましては、防犯及び安全性を考慮した整備を考慮いただきたいと思います。</p>	<p>公園の夜間利用を考えた場合、防犯や防災の観点からは重要であり、頂いた御意見につきましては、今後の取組の中で検討してまいります。</p>